解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

兵庫県養父市上野一〇六〇番地

但馬モーテル有限会社

清算人　小野　法隆

解散公告

当法人は、平成二十六年二月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

岡山市北区平山九五七番地四二

特定非営利活動法人rainbow　bridge Cambodia and Japan

清算人　三浦　雅俊

解散公告

当社は、平成二十六年一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

広島県三次市吉舎町吉舎一〇八番地の一

有限会社高木製麺所

清算人　高木　敏博

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

徳島県阿南市長生町五反地二七番地一

阿南サンダイヤ株式会社

代表清算人　富田　哲郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

香川県高松市庵治町一〇九三番地

株式会社コニシ保険サービス

代表清算人　大野　守茂

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

福岡市西区下山門二丁目一番八号

株式会社ハウゼック

代表清算人　佐藤　時夫

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

熊本県玉名郡南関町大字四ツ原六五三番地三

有限会社大木商事

代表清算人　田中　眞弓

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

埼玉県川口市川口一丁目五番一四号

財団法人長谷川身体障害者福祉財団

代表清算人　青木　基雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十六年二月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都町田市原町田五丁目一番五号

医療法人社団七五三会

清算人　髙見けい子

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

滋賀県米原市長岡一二四三番地

特定非営利活動法人環境工房ころころ

清算人　田中　萬祐

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十二月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

京都府福知山市夜久野町小倉小字赤坂七一四番地

小倉生産森林組合

代表清算人　土井　稔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

奈良県奈良市高畑町一一一六番地の六

社団法人奈良県調理師連合会

代表清算人　西島　保

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

広島市安佐南区祇園二丁目二二番四号

医療法人社団高山眼科医院

清算人　高山　健

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年二月七日責任役員会の決議並びに北海道知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

北海道釧路市若竹町八番四号

宗教法人岸福寺

清算人　小野崎裕成

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

福島県耶麻郡猪苗代町大字三ツ和字前田三三番地一

財団法人会津民俗館

代表清算人　渡部　認

第６期決算公告

平成26年3月24日

北海道北広島市輪厚681―15

丸建基礎工事株式会社

代表取締役　江刺家富明

貸借対照表の要旨

（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	110,605
	固定資産	70,735
	合計	181,341
負債及び純資産の部	流動負債	60,996
	固定負債	256,900
	株主資本	△136,555
	資本金	50,000
	利益剰余金	△186,555
	その他利益剰余金	△186,555
	（うち当期純利益）	(29,026)
	合計	181,341